

HSK

どうじん

第 68 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻314号

発行日 平成10年5月10日
(毎月10日発行)

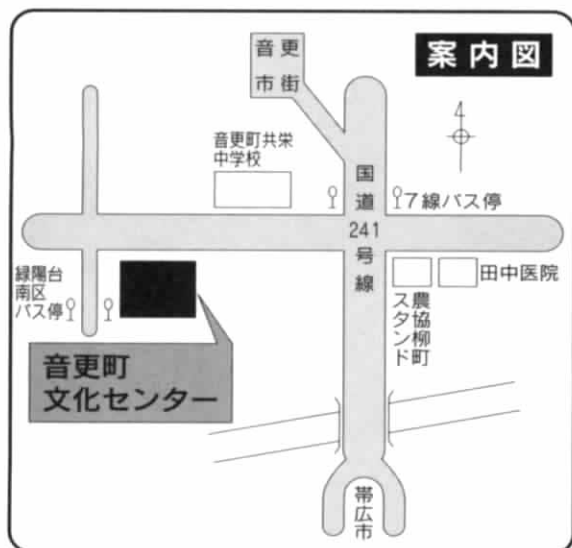
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北17条西2丁目21-617
サザンアベニュー北大101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条5丁目4-18
細川 久美子

平成 10 年 度

道腎協第21回定期総会議案書

音更町文化センター



●交通機関●

十勝バス/7線から 徒歩約6分
拓殖バス/緑陽台南区から 徒歩約5分
帯広駅より車で約15分

第21回定期総会ご案内

第21回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

記

＝ 日 時 ＝

5月24日(日)

10:00～12:00

第21回総会

(昼食)

13:00～15:00

医療講演会

＝ 会 場 ＝

音更町文化センター

総会当日はこの議案書をご持参下さい
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第21回総会次第

開会のあいさつ 10:00

黙とう

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成9年度活動報告

平成9年度決算報告

平成9年度会計監査報告

平成10年度活動方針(案)

平成10年度予算(案)

スローガン(案)

総会宣言(案)

平成10年度役員紹介

議長解任

閉会のあいさつ 12:00

——— 昼食 ———

医療講演会 13:00より

演題 「動いて食べることの大切さ」

講師 前北海道透析医会会長

渡井医院 院長 渡井 幾男 先生

平成9年度活動報告

1 はじめに

予想されていたとはいえ、想像を絶する歴史的な経済の破綻を、体験させられた平成9年は、私達に様々な課題を投げかけました。家庭崩壊、企業倒産、金融破綻といったニュースが毎日の様に報道されています。

また、昨年9月からの社会保険



20周年記念総会



総会記念交流会（定山渓）

本人自己負担2割や薬剤費一部負担など、私達をめぐる医療と福祉の状況は一段と厳しくなってきました。このような時期に患者会活動の活性化は、ますます重要になってきます。平成9年10月16日から臓器移植法が施行され、腎臓移植については、従来の規定に基本的には変わりありませんが、実際にはこの数年来、死体腎移植の症例が大幅に減っている状況があり、

なによりも決定的な提供者不足の早期解消が望まれます。また、臓器移植意思表示カードも今盛んに配布していますが、今以上にPR、配布をしなければ私達患者者に対するの移植は厳しい状況にありますので、皆様と共に力を合わせて活動を進めなければなりません。

2 1年間の主な活動

(1) 全腎協活動の参加について

第27回全腎協全国大会神戸大会
平成9年5月18日(日)、神戸市ポートピアホテルで全国から約1,800名という参加者で、これまでにない最高のものとなりました。来賓に厚生大臣代理をはじめ兵庫県や神戸市の行政関係者及び、透析施設の先生方などの多くの方々が出席され、たくさんの心温まる

祝辞を受けた後、大会プログラムが次々に進行され、午前中が終了しました。午後からは7分科会が2時間にわたって行われ、テーマ別に助言者を囲んで活発な討論が行われました。尚、今回の大会には北海道ブロックから、岩崎会長をはじめ7名参加いたしました。

(2) 第20回道腎協結成20周年記念総会札幌大会について

平成9年5月25日(日)、札幌市ホテルユニオンで開催され、午前10時から始まり、来賓の方5名をお迎えし全道各地より、220名の会員と関係者が参加し、大盛況となりました。

午後からは270名と満席になった会場で、札幌北クリニック院長今忠正先生を講師に「透析で長生きする秘訣」をテーマに医療講演会が行われました。昔ほどのような透析をしていたか、また、どういう状態であったかということをご皆さんに認識して頂いて、現在い



腎キャンペーン (札幌)

かに透析医療が進んでいるかスライド等をつかい大変有益な内容でした。
 (また、前日(24日)の交流会は定山溪ホテル鹿の湯において全道各地から100名の仲間で開催され、特に札幌腎友会の皆様方には大変ご苦労をお掛けしました。)

(3) **腎提供登録者拡大運動**について

第17回腎バンク登録者拡大キャンペーンとして道腎協も昨年は10月5日(日)に実施いたしました。(一部のブロックは除く)



'97キリンフェスティバルにて (千歳)

道腎バンク、地方腎移植センター、各ライオンズクラブ、行政機関等、キャンペーンに参加された人数も全道で415名になりました。特に意思表示カードの配布に力をいれました。10月16日の臓器移植法の施行に伴い、TV・新聞各社も今までになく報道してくれました。
 北海道の腎移植提供登録者数は15,510名、全国では529,920名、北海道の移植希望者は879名(何れも平成9年5月現在)です。

国会請願署名・募金結果報告

平成10年3月3日現在

ブロック名	全 腎 協				J		P		C	
	署 名		募 金		署 名		募 金		署 名	
	平成8年度	平成9年度	平成8年度	平成9年度	平成8年度	平成9年度	平成8年度	平成9年度	平成8年度	平成9年度
札幌	8,034	11,253	408,755	572,949	5,111	10,213	54,888	89,790		
小樽	4,921	3,650	194,392	196,000	979	1,960	12,000	20,640		
旭川	2,530	4,320	188,469	301,015	-	90	-	24,600		
稚内	460		7,693	0	165		0	0		
留萌	736	962	62,855	71,260	640	530	0	0		
道南	3,855	3,492	150,000	150,000	-	-	-	-		
苫小牧	810	1,020	77,100	101,300	770	991	23,900	24,500		
室蘭	1,783	2,798	191,478	205,400	-	-	-	-		
滝川	800	268	40,000	32,400	147	137	7,600	5,000		
十勝	1,067	936	64,000	31,400	596	659	40,000	15,300		
釧路	4,400	3,821	37,000	25,500	1,590	2,001	3,600	15,600		
網走	1,471	1,650	43,077	50,000	370	770	9,000	10,000		
北見	1,160	1,140	36,000	32,000	400	550	10,800	17,500		
夕張	180	161	13,300	14,800	100	89	7,800	7,900		
紋別	384	420	12,000	10,000	190	260	4,200	5,000		
岩見沢	0	350	0	24,000	0	220	0	7,200		
江別	470	498	0	0	173	266	0	0		
浦河	563	806	33,925	63,000	345	403	9,200	17,600		
根室	40	100	1,000	0	20	50	0	0		
千歳	80		6,000	0	80		0	0		
深川	210	471	16,415	50,800	140	291	2,240	8,900		
個人	76	40	8,000	5,000	75	20	0	0		
合計	34,030	38,156	1,591,459	1,936,824	11,891	19,500	185,228	269,530		

【募金配分割合】 全腎協募金：地方ブロック 35%、道腎協 50%、全腎協 15%
 JPC募金：道難病連 50%、道腎協 20%、JPC 30%

(4) **第27次国会請願署名・募金 特定疾患一部自己負担反対 運動について**

私たちは、医療福祉の後退に歯止めをかけるため、平成9年度も全腎協とJPC(日本患者家族団体)の国会請願署名・募金運動に

取り組みました。平成9年10月から2ヶ月の間、会員・家族のご協力で、全腎協署名38、156名、募金額、1,936,824円、JPC署名19,500名、募金額269,530円集まりました。勤務の合間や寒い中大変お疲れ様でした。この国会請願募金は、

国会請願行動費、道腎協、各地方腎友会の貴重な活動の財源となっています。毎年の事なので会員の皆様には大変なご協力を頂いていますが、この国会請願署名は私たち透析患者にとって今ある「生命」の原点なのです。これからも協力をお願い致します。

全腎協の国会請願は平成10年3月26日(木)、全国から代表者が参加し、道腎協から佐藤利國氏(室蘭)、澤内繁雄氏(札幌)、近江谷守氏(旭川)3名が本道の選出の衆・参両院議員及び厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。

JPCの国会請願行動は平成10年6月1日に紹介議員に提出される予定です。

また、難病医療費公費負担制度の患者負担導入に反対する大ハガキ運動を実施しました。これは緊急性をもつ運動でした。

8月21日付けで各ブロックにJPCよりのハガキを配布、厚生大臣、難病対策専門委員会委員長、衆議院厚生委員長、参議院厚生委員長、4氏宛に我々患者の切実な願いを込め、患者各位に直接郵送



運営委員会

して頂きました。

しかし、平成10年5月1日から特定疾患医療受給者が医療費の一部を負担する制度(スモン病他病名によって支払わなくてもよいものもある)に変更されます。入院は医療費と食事療養費を含めて一医療機関につき月額1万4千円以内、通院は薬剤の一部負担金を含めて一医療機関につき月額2千円以内(1日につき千円を限度に月2回までの支払が必要)となりました。

(5) 組織拡大について

会員数平成8年度末で3,39

4名でしたが各地域患者会の努力により3,725名になりました。最近の組織率が低下しているのは体調も良く社会復帰も順調で又、新しく透析に入る患者が高齢化したり、合併症を持ったりし、要介護の方が多くなったのも要因です。現在透析治療費が無料で受けられるのがあたりまえという考えの方が多いのではないのでしょうか。この状態がいつまで続くのか心配です。その時がきては遅いのです。国・道・市町村に陳情や請願し安心して透析を受けられる為にも未加入の方々に入会を呼びかけ一人でも多く会員になってもらう事が組織の活性化につながると思います。

(6) 各種学習会について

道腎協では「会員の医療知識向上」「社会保障の動き」等のために、その時々々の情勢に合わせて独自の活動として、毎年医療講演会と役員研修会を開催してきました。

平成9年5月25日(日)、第20回道腎協総会札幌大会の後、午後より札幌北クリニック院長、今忠正先生を講師に「透析で長生きする秘訣」をテーマに記念医療講演が行

われました。

内容は「どうじん」第65号に14ページにわたり掲載されています。尚、この講演が掲載されている「どうじん」をそのまま掲載させてほしいとの他の県腎協からの依頼もありました。

役員研修会

① 平成9年4月20日、グループ・ディスカッション」が行われ出席者が3つのグループに分かれ、未加入患者問題や後継役員育成などについて盛んに話し合われました。

② 平成9年10月19日、旭川日本



役員研修会

赤十字病院医療ソーシャルワーカーの大坂英治先生による「更生医療について」の講演がありました。

(7) 各地方ブロックでの活動について

道腎協は他都府県とちがいが組織の形態は、広大な地域が集合した地方腎友会、市単位の腎友会、あるいは、一部病院患者会が加盟したりと多岐にわたり北海道特有の広さがあり、その患者会の活動は困難なものです。各ブロックでそれぞれ各種の講演会、研修会等、会の親睦交流を図る催しが盛んに行われています。しかし、全国どここの患者会でもそうですが、「役員の後継者育成」「要介護問題」「会への無関心患者」等、毎年悩んでいます。役員も同じ患者です。会員の皆様には積極的にご協力をお願いします。

(8) 広報活動について

平成9年度は、総会議案書を含め機関紙「どうじん」を5回発行しました。会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、医療講演会

の内容、各ブロックの活動、透析生活に関する学習コーナーなど多くの会員に楽しく見て戴けるよう工夫しています。

その他広報については「ぜんじんきょう」「透析ライフ」そして役員に対しては「今月の情報」「事務局ニュース」などの配布に努めました。毎号編集委員一同悩みながら作成しています。会員の皆様方の投稿や情報をお待ちしています。

(9) 20周年記念誌について

資料の集まりが悪く遅れていましたが、編集委員の皆さんには約2年がかりで休日を返上してもらい、道腎協結成以来の各ブロック、事務局の資料、写真等、収集に時間がかかりましたが、平成10年3月末出版致しました。出来上がりは校正の時間が足りなかった事もあり間違いも少しありましたが、いろいろな所より好評を得ております。

編集委員の皆さんには大変ご苦勞をかけました。

(10) 他団体との連携について

キリンビールKK医療事業本部

札幌営業所のご厚意により平成9年7月20日(日)、キリンビール千歳工場にて「腎キャンペーン」を行いました。(財)日本腎臓移植ネットワーク平野哲夫事務局長(札幌市立病院)はじめボランティアの皆様、各地の会員の方々により意思表示カード、ティッシュペーパー、チラシ等5,000部を配布したところ33名のドナー(提供者)登録をいただきました。

北海道難病連の腎臓部会として難病連の各行事、各集會に参加してきました。今後の医療・社会保障の問題で道難病連や他団体との連携が一層必要になってくるでしょう。

おわりに

今、北海道の患者で合併症や高齢化で介護者がいないために、何年も入院生活を余儀なくされている方や、介護者がいても歩行困難のため、タクシードの通院交通費が多額で困っている患者が沢山います。今後とも益々、患

会計監査報告

平成9年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成10年3月31日

会計監査 青柳正一 印
" 棚田まゆみ 印

総会に参加する CAPDの患者さんへ

控室・加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

者会員の多様な声に耳を傾けていかなければなりません。今後、政府の医療に関する問題は益々厳しくなっていくのではないのでしょうか。我々患者にできることは、団結して声を上げ行動することです。署名運動、陳情運動など誰かがやってくれるのではなく自ら運動に関わって下さい。これからも、国の医療政策に注視し、より一層強力な患者運動を進めて行かなければなりません。

平成9年度20周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 入 金	1,000,000	1,000,000	安定会計より
受 取 利 息	5,000	7,430	
前 期 繰 越	2,624,971	2,624,971	
合 計	3,629,971	3,632,401	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
実 行 委 員 会 費	300,000	9,560	
記 念 誌	2,300,000	2,139,377	
交 流 会 費	200,000	243,310	
通 信 費	30,000	5,664	
雑 費	30,000	15,774	
予 備 費	769,971	0	
次 期 繰 越		118,716	
運 営 安 定 会 計 繰 出 金		1,100,000	
合 計	3,629,971	3,632,401	

平成9年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 入 金		2,600,000	一般より150万、20周年より110万
受 取 利 息	10,000	54,361	
前 期 繰 越	2,963,639	2,963,639	
合 計	2,973,639	5,618,000	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金	2,400,000	2,100,000	一般へ110万、20周年へ100万
予 備 費	573,639	0	
次 期 繰 越		3,518,000	
合 計	2,973,639	5,618,000	

平成9年度退職給与引当金会計決算報告

(収入の部)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息		505	
前 期 繰 越 金	214,710	214,710	
今 期 繰 入 金	115,290	115,290	在職6年
合 計	330,000	330,505	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,750,000	1,435,277	82.0	
ブロック会議費	550,000	495,484	90.0	4月開催
運営委員会費	400,000	480,697	120.2	9月、3月開催
役員研修会費	300,000	245,981	82.0	10月開催
全腎協参加費	300,000	176,875	59.1	全国大会他
難病連参加費	200,000	36,240	18.1	全道集会他
負 担 金	6,648,000	6,901,250	103.8	
加盟分担金	348,000	335,000	96.3	難病連
全国会負担金	6,300,000	6,566,250	104.2	全腎協
事 業 費	4,500,000	4,544,147	101.1	
総 会 費	1,400,000	1,404,847	100.3	
機 関 紙 費	2,200,000	2,234,863	101.6	
活 動 費	900,000	904,437	100.5	
事 務 局 運 営 費	5,234,290	4,700,090	89.8	
通 信 費	200,000	154,906	77.5	切手他
事 務 用 品 費	200,000	168,019	84.0	
新 聞 図 書 費	130,000	116,080	89.3	
交 通 費	200,000	207,080	103.5	
家 賃	624,000	624,000	100.0	
電 話 料	150,000	109,698	73.1	
雑 費	180,000	114,006	63.3	振替料他
水 道 光 熱 費	130,000	127,265	97.9	水道、電気、ガス
備 品 費	400,000	187,356	46.8	コピーリース他
慶 弔 費	80,000	19,120	23.9	
事 務 局 手 当	2,800,000	2,733,675	97.6	事務局長・事務局員・アルバイト
法 定 福 利 費	25,000	23,595	94.4	労災保険料
退 職 給 与 引 当 金	115,290	115,290	100.0	
予 備 費	455,043	0		
運 営 安 定 会 計 繰 出 金		1,500,000		
次 期 繰 越		375,796		
合 計	18,587,333	19,456,560	104.7	

平成9年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 費	14,700,000	15,354,850	104.5	道の助成金
会 費 未 納 分	141,050	170,450	120.8	
配 分 交 付 金	958,000	945,000	98.6	
国 会 請 願 募 金	800,000	1,024,068	128.0	
寄 附 金	50,000	120,000	240.0	
物 品 販 売 益	50,000	100,068	200.1	
広 告 料	80,000	170,000	212.5	
雑 収 入	50,000	113,841	227.7	
運営安定会計繰入金	1,400,000	1,100,000	78.6	
小 計	18,229,050	19,098,277	104.8	
前 期 繰 越	358,283	358,283		
合 計	18,587,333	19,456,560	104.7	

平成9年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブロック育成費	835,000	835,000	全腎協より
キャンペーン売上金	200,000	279,910	キャンペーン用品
募 金 箱	100,000	51,000	
雑 収 入	2,000	322	受取利息他
前 期 繰 越	315,993	315,993	
合 計	1,452,993	1,482,225	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブロック会議	770,000	517,415	10月開催
用品購入代	300,000	385,046	キャンペーン用品
移植推進活動費	50,000	45,125	
地方ブロック助成金		37,000	道南・旭川会旗分
雑 費	60,000	76,427	発送代
通 信 費	10,000	1,040	
腎臓移植基金	100,000	51,000	募金箱より腎バンクへ
予 備 費	162,993		
次 期 繰 越		369,172	
合 計	1,452,993	1,482,225	

平成10年度活動方針(案)

1 はじめに

国は平成9年9月の社会保険本人の自己負担2割や薬剤の一部負担等、「行財政改革」の名目で消費税も引き上げました。発言力の弱い取り易い国民から「受益者負担」の名の下で、負担増を強いています。

さらに、今年度は、難病の「特定疾患」患者の医療費一部負担や、かぜ薬やシブ薬、漢方薬の保険適用除外や薬代の3〜4割の定率患者負担、入院給食費の引き上げ等、我々生涯医療を必要としている患者にとって切実な問題が実行されようとしています。

透析医療費に於いても、平成10年4月から、「慢性維持透析患者外

来医学管理科」の検査項目の中に心電図、胸部レントゲンも包括化され、人工腎臓の外来の点数も据え置きされ、ダイヤライザーの価格は引き下げられました。

今後は「特定疾患」患者と同様、透析患者にも一部負担が出て来る事が充分予想されます。全国的に見ても透析患者世帯の所得は、今尚低く、通院交通費や合併症による入院で費用負担が厳しい所です。これから益々の医療保険法改善が進められない様に、患者・家族はさらに一致団結して活動していきましょう。



2 全腎協と連携

しての活動

① 臓器提供意思表示カード携帯者拡大の為、全国一斉街頭キャンペーンを行います。

ここ数年、献腎移植が少なくなっています。道腎協では今年度も実施します。

② 全腎協第28回国会請願署名募金運動に取り組みます。

私達の要望が唯一国会で審議される運動です。是非多大な協力をお願いします。

③ 医療・福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。

今年度も患者自己負担増によ

る医療保険改善が予定されています。この様な問題に反対署名活動等、全国的に協力して行く事が重要と思われれます。

3 道内活動の

取り組み

① 入院給食費に重度心身障害者医療助成制度いわゆる(脚)を適用させる運動を関係機関に対して、陳情、要請行動を進めます。

入院給食費や今後の透析患者自己負担増も考慮して、道内に於ける更生医療適用施設の拡大活動を進めます。

② 本道における要介護患者対策の充実を進めます。

本道では介護者がいなくて、

通院できなく、入院している透析患者がいて、特に冬期間に多く見られます。「障害者計画」等に行政に対して、ガイドヘルパーやホームヘルパーの拡充を要望します。

③ 本道における通院交通費助成の充実を進めます。

実情に見合った助成拡充を要望して行きます。

④ 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名募金活動に取り組みます。

特に要介護者の通院問題では、難病連の他の疾病部会や地方支部と一緒に取り組みが出来る所は協力して行きたいと思えます。

⑤ 透析施設の地域偏在差を解消する運動を進めます。

北渡島松山(道南)、大樹町(十勝)の地域での透析施設の開設を進めるよう努めます。

4 組織・財政・ 広報活動に ついて

① 地方腎友会組織を強化する為の活動を進めます。

医療講演会や研修会の講師派遣での協力をします。

② 運営委員会・ブロック会議の充実に努めます。

③ 後継役員育成の為の役員研修会を開催します。

例年通り10月のブロック会議の後に実施します。

各ブロック1名の参加助成をします。

④ 会員を3、900名とすることを目標に組織率向上に努めます。

新規加入者増の為のPR版やポスターを作成します。

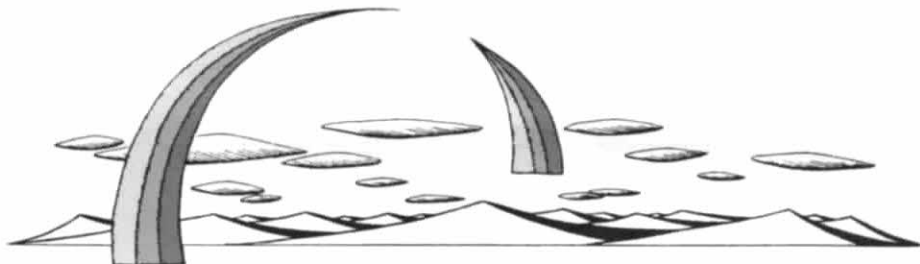
⑤ 腎臓移植基金のため、募金箱活動を進めます。

⑥ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と役員には、「今月の情報」「事務局ニュース」の毎月発行に努めます。

更生医療関係等の資料や関連の資料の掲載を多くしていきます。

⑦ 新医療法等、患者に関する医療・福祉の情報を機関紙を通じてお知らせします。

情報の緊急性によっては、その都度号外等を出して行きます。



(支出の部)

科 目	H9年度決算額	H10年度予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,435,277	2,080,000	10.3	
ブロック会議費	495,484	530,000	2.6	旅費、会場費、4月開催
運営委員会費	480,697	750,000	3.7	旅費、会場費、6・9・3月開催
役員研修会費	245,981	300,000	1.5	10月
全腎協参加費	176,875	300,000	1.5	大会他
難病連参加費	36,240	200,000	1.0	全道集会他
負 担 金	6,901,250	7,368,000	36.5	
加盟分担金	335,000	348,000	1.7	難病連
全国会負担金	6,566,250	7,020,000	34.8	全腎協3,900名×1,800円
事 業 費	4,544,147	5,050,000	25.0	
総 会 費	1,404,847	1,500,000	7.4	十勝開催（議案書含）
機 関 紙 費	2,234,863	2,400,000	11.9	4回発行
活 動 費	904,437	1,150,000	5.7	ポスター代20万含む
事 務 局 運 営 費	4,700,090	5,522,500	27.4	
通 信 費	154,906	180,000	0.9	
事 務 用 品 費	168,019	190,000	0.9	
新 聞 図 書 費	116,080	120,000	0.5	
交 通 費	207,080	210,000	1.0	
家 賃	624,000	1,020,000	5.1	85,000円×12ヵ月
電 話 料	109,698	140,000	0.7	
雑 費	114,006	155,000	0.8	振替他
水 道 光 熱 費	127,265	130,000	0.6	水道、電気、ガス料金
備 品 費	187,356	200,000	1.1	コピーリース他
慶 弔 費	19,120	80,000	0.4	
事 務 局 手 当	2,733,675	3,000,000	14.9	事務局長・事務局員・アルバイト
法 定 福 利 費	23,595	25,000	0.1	労災保険
退 職 給 与 引 当 金	115,290	72,500	0.4	在職7年（3.5ヶ月）
予 備 費	0	150,296	0.8	
運営安定会計繰出金	1,500,000	—		
次 期 繰 越	375,796	—		
合 計	19,456,560	20,170,796		

平成10年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成10年4月1日
至 平成11年3月31日

科 目	H9年度決算額	H10年度予算額	構成比	備 考
会 費	15,354,850	16,380,000	82.7	3,900名×4,200円
会費未納分	170,450	105,000	0.5	
配分交付金	945,000	840,000	4.2	道の助成金
国会請願募金	1,024,068	800,000	4.0	募金の道腎協分
寄 附 金	120,000	50,000	0.3	
物品販売益	100,068	50,000	0.3	物品の販売
広 告 料	170,000	120,000	0.6	どうじん広告料
雑 収 入	113,841	50,000	0.3	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,100,000	1,400,000	7.1	
小 計	19,098,277	19,795,000	100.0	
前 期 繰 越	358,283	375,796		
合 計	19,456,560	20,170,796		

平成10年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成10年4月1日
至 平成11年3月31日

科 目	H9年度決算額	H10年度予算額	備 考
ブロック育成費	835,000	835,000	全腎協より
キャンペーン売上金	279,910	250,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	51,000	100,000	
雑 収 入	322	1,000	受取利息他
前 期 繰 越	315,993	369,172	
合 計	1,482,225	1,555,172	

(支出の部)

科 目	H9年度決算額	H10年度予算額	備 考
ブロック会議	517,415	600,000	10月開催
用品購入代	385,046	350,000	キャンペーン宣材(地方分、道腎協分)
移植推進活動費	45,125	100,000	
地方ブロック助成金	37,000	100,000	
雑 費	76,427	80,000	発送費他
通 信 費	1,040	10,000	
腎臓移植基金	51,000	100,000	腎バンクへ
予 備 費	0	215,172	
次 期 繰 越	369,172		
合 計	1,482,225	1,555,172	

平成10年度20周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成10年 4月 1日
至 平成11年 3月31日

科 目	予 算 額	備 考
前 期 繰 越	118,716	
合 計	118,716	

(支出の部)

科 目	予 算 額	備 考
発 送 費	70,000	記念誌発送
予 備 費	48,716	
合 計	118,716	

平成10年度25周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成10年 4月 1日
至 平成11年 3月31日

科 目	予 算 額	備 考
今 年 度 積 立 金	500,000	運営安定会計より
合 計	500,000	

平成10年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成10年 4月 1日
至 平成11年 3月31日

科 目	予 算 額	備 考
受 取 利 息	3,000	
前 期 繰 越	3,518,000	
合 計	3,521,000	

(支出の部)

科 目	予 算 額	備 考
繰 出 金	1,900,000	一般会計へ140万円、25周年へ50万円
事 務 局 移 転 費	500,000	契約金30万円含む
予 備 費	1,121,000	
合 計	3,521,000	

平成10年度退職給与引当金会計予算(案)

(収入の部)

自 平成10年 4月 1日
至 平成11年 3月31日

科 目	予 算 額	備 考
前 期 繰 越 金	330,505	
今 期 繰 入 金	72,500	
合 計	403,005	在職7年(3.5ヵ月)

平成10年度スローガン(案)

1. 更生医療適用施設の拡大を！
2. 要介護患者対策の確立を！
3. 臓器提供意思表示カード携帯者拡大を！
4. 本道における通院交通費助成の充実を！
5. 強固な組織、3,900人の道腎協を！
6. 国会請願署名運動への強力な取り組みを！

総 会 宣 言 (案)

今、私達を取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しています。長期に及ぶ預金金利引下げ、消費税の引上げ、医療費の自己負担増、公的年金の不安等、沢山の問題がでて来ています。

「特定疾患」患者の医療費一部負担実施等、私達と同じく、生涯、医療・福祉を必要とする難病患者も例外ではありません。長期透析や合併症による要介護者の患者も益々増加し、一個人や家族では支えきれなくなって来ています。さらに経済力がなければ良質な医療・介護サービスが受けられなくなっていく状況にあります。

私達患者会は、今こそ一人一人がこうした社会保障の後退に歯止めを掛ける様に立ち上がって行くことが必要です。

道腎協は結成20年を過ぎ、21年目に入りますが、結成時と同様、今後も腎臓病患者の「医療・福祉の充実」「腎疾患総合対策」の確立へ向けて、活動を前進させて行くことを宣言します。

平成10年5月24日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第21回定期総会十勝大会

平成10年度 役員名

【運営委員会】

役職名	氏名	ブロック名
会長	岩崎 薫	(札幌)
副会長	上田 弘	(釧路)
"	鈴木 啓三	(札幌)
"	田中 政夫	(道南)
"	佐藤 昌夫	(旭川)
"	佐藤 利國	(室蘭)
事務局長	澤内 繁雄	(札幌)
事務局次長	棧 勇	(札幌)
"	三上 留美子	(札幌)
運営委員	堀井 和彦	(札幌)
"	宮本 好和	(札幌)
"	柳 沼正一	(札幌)
"	斉藤 一子	(小樽)
"	合田 晃	(室蘭)
"	西木戸 隆博	(北見)
"	柳本 一	(旭川)
"	塚本 義彦	(十勝)
"	桑島 智義	(道南)
"	掛札 聖	(釧路)
"	村田 明光	(苫小牧)
会計	村本 徳雄	(札幌)

【幹事会】

役職名	氏名	ブロック名
幹事	村井 義雄	(札幌)
"	酒井 幸則	(札幌)
"	梅田 明	(札幌)
"	北 征子	(小樽)
"	近江谷 守	(旭川)
"	東谷 美紀子	(道南)
"	橋本 巖	(釧路)

役職名	氏名	ブロック名
幹事	山口 信子	(苫小牧)
"	浅田 精一	(室蘭)
"	宇野 峯治	(滝川)
"	鈴木 茂	(十勝)
"	金野 正夫	(オホーツク)
"	井上 茂	(紋別)
"	小原 洋一	(北見)
"	小野 勇	(夕張)
"	薄木 理	(留萌)
"	椿分 百合江	(江別)
"	進藤 繁幸	(岩見沢)
"	渡辺 寛	(浦河)
"	足立 清栄	(稚内)
"	江島 寛	(千歳)
"	岡田 悦子	(根室)
"	鈴木 春美	(深川)
会計監査	棚田 まゆみ	(札幌)
"	青柳 正一	(旭川)

【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	ブロック名
理事	佐藤 利國	(室蘭)
正社員	北 征子	(小樽)

【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	ブロック名
理事	岩崎 薫	(札幌)
評議員	宮本 好和	(札幌)
"	橋本 巖	(釧路)
"	柳本 一	(旭川)
"	田中 政夫	(道南)
"	斉藤 一子	(小樽)
事業資金委員	澤内 繁雄	(札幌)

道腎協規約

第1条 (名称・所在地)

本会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会（略称道腎協、以下本会と略す）とし、（社）全国腎臓病協議会に加盟する。

第2条 (目的)

本会の目的は、次の各事項とする。

- 1、すべての腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る。
- 2、腎臓病治療と予防のための医療体制および研究体制の充実・向上をめざす。
- 3、腎臓病患者・家族の医療と生活の権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす。

第3条 (事業)

本会は第2条の目的を達成するためには、次のかかげる諸活動をおこなう。

- 1、腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要求を関係諸機関に働きかける。
- 2、必要な資料・情報の収集と

作成。

- 3、機関紙誌発行と配布。
- 4、加盟各ブロック・組織間の交流。

5、加盟各ブロック・組織の強化と未組織患者会の組織化。

6、他の患者・障害者組織など必要な関係諸団体との連携。

7、その他、目的を達成するための諸活動。

第4条 (組織)

本会は、腎臓病患者およびその家族を主たる構成員とする患者組織で構成される連絡協議会とする。

また、本会の趣旨に賛同する個人・団体（特別会員）の参加をもつて構成される。

第5条 (機関)

本会には次の機関をおき、その運営は合議によるものとする。

- 1、総 会
- 2、ブロック会議
- 3、運営委員会

第6条 (総会)

総会は、本会の協議、議決機関であつて、毎年1回会長が招集する。総会は、全体会議にする。なお、文書による発言もできる。総会では、次の事項を協議決定する。

- 1、活動報告と決算および会計監査報告の承認。
- 2、活動方針と予算の決定。
- 3、役員を選出。
- 4、規約の改廃。

第7条 (臨時総会)

加盟組織の3分の1以上の要求があつたとき、または、ブロック会議が必要と認められたときは、臨時総会をひらかなければならない。

第8条 (ブロック会議)

ブロック会議は、総会から総会までの間、総会の決定にもとづき、必要な事項を協議決定する。

ブロック会議は、会長・副会長・事務局長・運営委員・幹事で構成し、年2回以上開催する。ブロック会議は、会長が招集する。幹事は、各組織から推薦を受けた各1名の代表で、総会

において選出される。その任期は2年とする。ブロック会議の決定は、次の総会に報告し、承認を受ける。

第9条 (運営委員会)

運営委員会は、総会・ブロック会議の決定にもとづき、本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて開催し、会長が招集する。

運営委員会は、運営委員で構成する。運営委員会には必要な専門部をおく。

運営委員会の活動は、次のブロック会議に報告し承認を受け

第10条 (役員)

本会には、次の役員をおく。役員は総会で選出する。

会 長	1名
副 会 長	若干名
事 務 局 長	1名
事 務 局 次 長	2名
運 営 委 員	若干名
会 計	1名
幹 事	若干名
会 計 監 査	2名

ただし、役員の兼任はできない。

その任期は2年とする。

なお、本会に相談役、顧問をおくことができる。相談役は、ブロック会議、運営委員会に対し、意見を述べることができ、顧問は、本会の求めに応じて、必要な助言をすることができる。相談役、顧問は運営委員会が委任する。

第11条（役員の仕事）

- 1、会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は、その任務を代行する。
- 3、事務局長は、事務局の業務を統括するとともに、運営委員会の議決にもとづいて、その執行にあたる。
- 4、運営委員は、運営委員会を構成し、活動方針の立案および総会・ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

第12条（事務局）

本会に事務局をおくことができる。事務職員の採用は、ブロック会議で決定する。事務局は運営委員会の指導のもとに本会の業務を執行する。

（事務局手当）

事務局長、事務職員には事務局手当を支給する。事務局手当の支給額は、運営委員会で決定する。

（退職金手当）

退職金支給規定により、退職金を支給する。支給は運営委員会で決定する。

第13条（財政）

本会の財政は会費・寄附金その他の収入によってまかなう。

第14条（会費）

本会の会費は、加盟各ブロック・組織の構成員1名につき、1ヵ月350円とする。

（内訳 全腎協150円、道腎協200円）

第15条（会計年度および会計処理）

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第16条（会計監査）

本会の会計監査は、会計年度内に2回おこなう。

第17条（加盟および退会）

本会への加盟は、第4条に定める団体加盟を原則とし、運営委員会の議を経て、ブロック会議、総会の承認を得る。

退会については、加盟組織からの申し出によって運営委員会の承認を得る。運営委員会は、ブロック会議、総会に報告する。

第18条（附則）

- 1、この規約の改廃は総会でおこなう。
- 2、この規約は総会で決定後直ちに効力を有する。
- 3、この規約による細則を設けることができる。
- 4、この規約は平成元年5月28日から効力を発する。
- 5、この規約は平成2年5月27日から効力を発する。
- 6、この規約は平成3年6月2日から効力を発する。
- 7、この規約は平成7年6月4日から効力を発する。
- 8、この規約は平成9年5月25日から効力を発する。



文書発言用紙

氏名		男・女	年齢	歳
住所	〒			
電話	-	-	所属腎友会	

規約第6条により会員は文書で意見を述べるすることができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はこの用紙にご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目21-617
サザンアベニュー北大101 道腎協)
5月20日必着

意見書

切り取り線

道腎協加盟組織一覧表

会 名	〒	住 所	電話番号
札幌腎臓病患者友の会		札幌市東区	
小樽後志地方腎友会	047-0024	小樽市花園2丁目7番10号 齊藤ダンススクール内	0134-23-3484
旭川地方腎友会	070-0031	旭川市1条11丁目右8号 腎友会ビル(株)健生社内 大石聡宛	0166-24-2936
稚内地方腎友会	097-0022	稚内市中央4丁目11番6号 市立病院 透析室内	0162-32-8134
留萌地方水無人腎友会	077-0038	留萌市寿町1丁目 市立総合病院 透析室内	01644-2-1500
道南腎臓病患者連絡協議会	042-0941	函館市深堀町36番9号 渡辺内科泌尿器科内	0138-55-1185
苫小牧腎友会		苫小牧市	
室蘭地方腎友会	050-0083	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
腎友会滝川クリニック透析者の会	073-0045	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24-2125
十勝地方腎友会		帯広市	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
北見地方腎友会		北見市	
オホーツク腎友会		網走市	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
岩見沢腎友会		樺戸郡月形町北農場	
江別腎臓病患者会	069-0817	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
浦河地区腎友会		浦河郡常盤町	
根室地方腎友会		根室市曙町	
千歳腎友会		千歳市	
深川腎友会	074-0005	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642-2-1101
北海道腎臓病患者連絡協議会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目21-617 サザンアベニュー北大101	011-747-0217
(社)全国腎臓病協議会	171-0031	東京都豊島区目白2-38-2 柴山会ビル	03-3985-7760

昭和48年1月13日第3種郵便物認可 H・S・K通巻314号

切り取り線

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会

(購読料は
会費に含む)